

第 26 回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第 1 号	1
(3) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	2
議案第 2 号	2
(4) 非農地証明について	3
議案第 3 号	3
その他	4
3 閉 会	5

○ 出席者

会長	1 5 番	渡邊	浩正		
会員	1 番	関	光博	2 番	揚石 明
	3 番	佐藤	栄一	6 番	福田 一紀
	7 番	中山	敏克	8 番	大野 文子
	9 番	桑原	雅子	1 0 番	塚原 信一
	1 1 番	町野	位夫	1 2 番	渡辺 正明
	1 3 番	手塚	みち子	1 4 番	石塚 英好

日 時 令和 7 年 7 月 18 日 (金) 16 時 00 分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席委員は13名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第26回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。3番 佐藤 栄一委員、7番 中山 敏克委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、

当番班 3班 班長、8番 大野 文子委員にお願いします。

○大野 文子委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条1件、同法第5条1件、非農地証明1件、計3件の現地調査を実施いたしました。皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、2番 揚石 明委員にお願いします。

○揚石 明委員（申請地位置説明）

申請地は適正に管理されており、大豆を作付け予定なので何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好委員 近くの霊園に駐車場がないので、将来的には駐車場になってしまうのではないか。

○揚石 明委員 現地を見たが傾斜が20度くらいあります。

○議長 ほかに無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 続いて、付議事件（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第2号

○議長 続きまして、議案第2号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、6番 福田 一紀委員にお願いします。

○福田 一紀委員（申請地位置説明）

申請地は昔から更地で、今も適正に管理されているので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一委員 議案書の付近の状況で南側にも資材置き場がありますが、そことの一体性はどのようになっていましたか。

○福田 一紀委員 間が水路になっていて、約2メートル高低差もあります。

○大野 文子委員 南側の資材置き場と入り口も違いましたので、何ら問題がないと思います。

○議長 ほかに質疑意見等が無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）非農地証明について

○議長 続いて、付議事件（4）非農地証明について議題に供します。

議案第3号

○議長 続きまして、議案第3号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細な報

告を、1 番 関 光博委員にお願いします。

○関 光博委員（申請地位置説明）

申請地は進入路の両脇に杭があり、今回施設の利用者が高齢化し身辺整理のため、測量しなおしたところ誤差があったので今回申請に至ったとのことで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一委員 昭和60年頃に地籍調査が入ったところで、分筆自体は最近したのかなと思われますが、現地は20年以上その状態であれば非農地証明はやむを得ないと思います。分筆はいつ頃されたのか教えて下さい。

○事務局 令和7年の6月です。

○議長 ほかに質疑意見等が無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

その他

その他事項について、以下のとおり、事務局から説明を行った。

（伝達事項）

- ・農地パトロール開始について
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- ・農業者年金研修会について

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第 26 回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和 7 年 7 月 18 日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

佐藤 栄一

議事録署名員

中山 敏克